

株式会社商工組合中央金庫が実施する 金子金物株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する金子金物株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年12月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

金子金物株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が金子金物株式会社（「金子金物」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、金子金物の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、金子金物がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

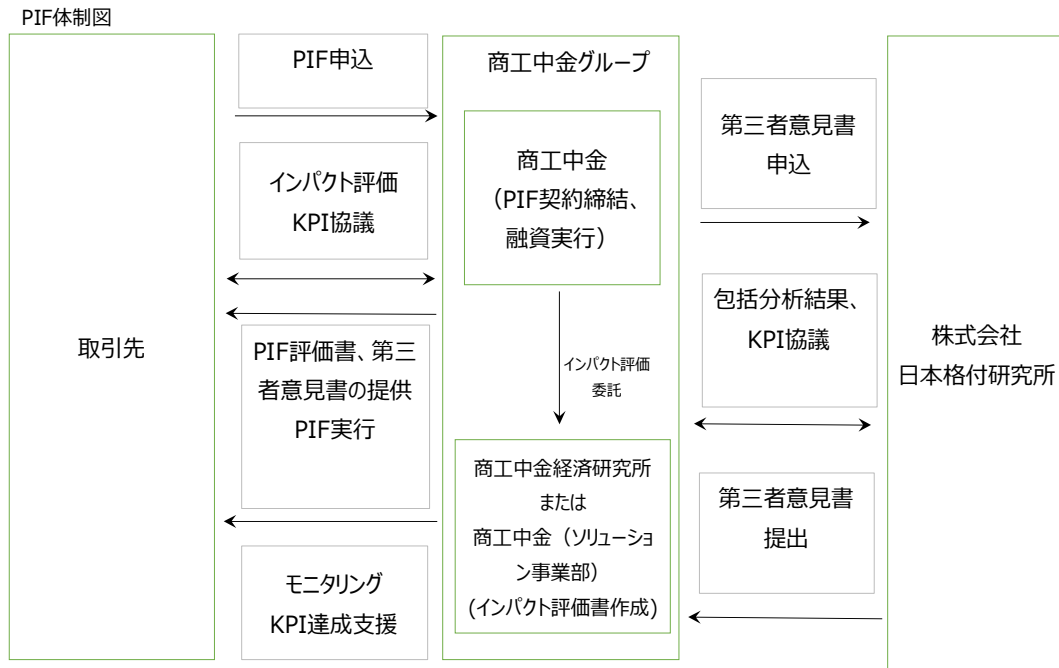
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である金子金物から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年12月25日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が金子金物株式会社（以下、金子金物）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、金子金物の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	金子金物株式会社
借入金額	700,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 644-1
創業・設立	創業：1924 年 4 月 設立：1948 年 7 月
資本金	2,400 万円
従業員数	48 名（2024 年 9 月現在）
事業内容	金物卸売業、鉄鋼製品卸売業
主要取引先	（主要仕入先）住友林業(株)、アルインコ(株)他 （主要販売先）(株)山新、アーケランズ(株)、(株)セキチュー他

【業務内容】

- 金子金物は茨城県水戸市を拠点とする建築関連資材の総合卸売業者である。創業 100 年を迎える老舗企業であり、県内最大級の規模を持つ卸売事業者として地域に根差した事業を展開している。販売先は官公庁をはじめ地場ゼネコン、ホームセンターなど 500 社超にのぼる。取り扱い商材は建築資材が大半であり、このうち販売比率は鋼材 30%、足場材 15%、左官資材 15%、建築金物 10%、その他 30%である。



当社の事業領域はホームセンター事業部、建設資材事業部の 2 つに分けられ、販売先のフィールドに合わせた幅広い提案を行っている。

①ホームセンター事業部（営業部第 1 課）



(当社 HP より) ホームセンター事業部

関東全域および一部東北地方のホームセンターを対象に、DIY 向け商品からプロ向け商品まで多様な商材を提供している。鋼材や鉄筋、角パイプや足場材をはじめ、トタン波板などの外装材、セメントなどの左官材など、建設・建築に関する資材すべてをメーカーからの細やかな情報を添えて納品している。常時豊富な在庫を保持しており、建設仮設資材、輸入商材、季節資材を取り扱っている。ホームセンター事業部を立ち上げてから 30 年蓄積してきたノウハウや建設資材事業部で得られる現場の声をもとに、売上に繋がる棚割りや販売法、施行方法を紹介する販促ポップ、新商品などを小売店へ提案している。当社は在庫を多く持つことで物価高騰のクッションとなる、商品の幅を増やす、地域性による客層の違いや物の流れを把握する等、確かな知見と規模感のある卸問屋の役割を果たしている。

②建設資材事業部（営業部第2課）



（当社 HP より）建設資材事業部

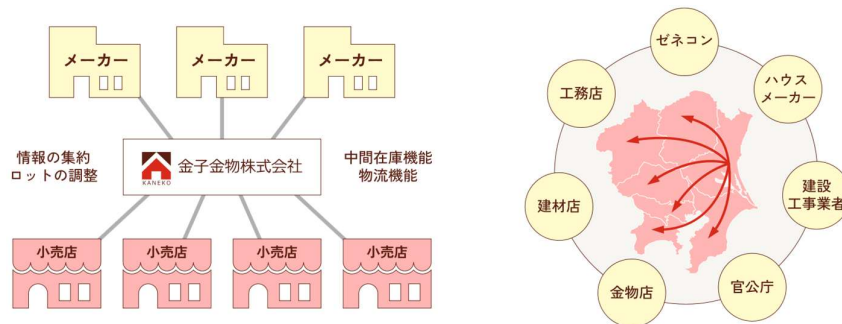
大手・地元総合建設業者、大手ビルダーやハウスメーカー、地元工務店、材木店、地域の金物店などホームセンター以外の顧客に対し販売を行う。工事現場および建設会社資材置き場への納品がもっとも多く、特注品の多い現場に対し顧客のニーズに合致した商品を的確に納めている。また、状況により屋根や外装についての工事も請け負うことが可能であるほか、自治体向け融雪剤の販売も行っており、地域社会のインフラ維持に貢献している。



（当社 HP より）建設資材の加工・保管

- 当社では顧客の利便性を考え、自社での手厚い在庫と配送機能の保持にこだわりを持っている。当社の強みは大きく3つあり、1つ目が豊富なラインナップと提案力に裏付けられた商品力である。鋼材や鉄筋等をはじめとする建設・建築に関する金物のほか、外装や屋根の資材から保安用品まで総合的に扱っており、取り扱いアイテム数は1万点を超える。2つ目の強みは多品種の商材を小ロットで自社配送できるデリバリー体制を構築していることである。豊富な在庫を持ち自社便で配送するため発注から納品までのリードタイムが短いこと、多品種小ロットの商品を混載して納品することが可能であり、顧客は注文および荷受けの手間、在庫過多のリスクや運送コストを削減できることから、顧客満足度向上に繋がっている。当社では週初めの注文を週内に納品することを基本としており、配送エリアは東北、関東首都圏、長野県、山梨県など広範囲に及ぶ。3つ目の強みは創業100年企業の経験・知見に基づく実績である。当社は日本で初めてホームセンターが開業した1970年前後よりもはるか昔から現在のような金物の卸売販売を行っており、常に地域企業の成長に貢献してきた。
- 販売先であるホームセンターは、従前まで地域の建材店が担っていた建設資材の受託ルートをかバーしていることに加え、DIYブームにより資材関連需要も堅調であることから今後も規模拡大が見込まれる。また、2024年問題で物流が逼迫する環境下において当社では物流コストの高い重厚長大商品を多く取り扱うため、サプライチェーンにおける物流機能、中間在庫機能を有する当社の重要性は高い。

- 商流概略については以下の通り、当社ではメーカーと小売をつなぐ役割を持つ。



(当社 HP より)商流図

(業務フロー概略)

仕入：住友林業、アルインコなど約 100 社から仕入れており、多品種少ロットの商品を取り扱っていることに強みがある。

倉庫保管：自社の第一～三倉庫に商品を保管している。商品の情報集約およびロットの調整を行う。また、小売店あて販売までの中間在庫機能、物流機能を担う。



(当社 HP より) 第一倉庫

配送：自社トラックにて各小売店あて配送する。自社便のためスケジュール調整に柔軟性があり、配送ルートの効率化を可能にしている。



(当社より) 配送作業の様子



(当社 HP より) 配送作業の様子



(当社 HP より)倉庫からの搬出入、トラック配送作業

販売：販売先はホームセンター70%、地元建設業者、金物店、金物卸売業者あて 30%である。県内外の金物店・建材店・建設工事者等 350 社をはじめ、地場ゼネコン、ハウスメーカー、住宅ビルダー、官公庁等への建設資材の販売を行っている。

【主要な取扱品目】

商品群	商品名
鋼材	鉄筋、ワイヤーメッシュ、H鋼、C鋼、アングル、角パイプ、鋼板等
型枠資材	丸セバ、差筋アンカー、サイコロ、面木、目地棒、吊巾止め金具、ポイド管等
仮設資材	単管パイプ、小径管、クランプ類、キャスター、ジョイント・ベース、ステップ、壁つなぎ、ブラケット、一側足場、足場板、安全鋼板等
カラー鋼板・波板	鉄板小波板、平板、コイル、ポリカ波板、塩ビ波板等
屋根材	ルーフィング、コロニアル、折板屋根、雪止金具、センタールーフ、シングル屋根材、各種役物等
外壁材	金属サイディング、窯業サイディング、断熱材、各種役物等
軽天材	軽天材等
空調資材	スパイラルダクト等
農業資材	あぜ塩、塩ビパイプ、メッキパイプ
園芸資材	プランター、スコップ、ふるい等
グリーン商材	花苗、防草シート、肥料用土等
ガーデン資材	チークガーデン商材等

商品群	商品名
左官資材	セメント、モルタル、コンクリート、混和材、常温合材、砂、砂利等
左官用品	タフ舟、ねり樽、バケツ、てみ、左官鍬等
現場・保安用品	カラーコーン、コーンバー、コーンウェイト、チェーンボール、バリケード、工事用看板、吸殻入れ、消火バケツ、ガラ袋、土のう袋、半切りドラム缶等
コンクリート2次製品	溜めます、U字溝、束石、ピンコロ、平板等
A種・C種ブロック	軽ブロック、重ブロック等
グレーチング	側溝用、溜柵用等
建築金物	Z金物、アンカーボルト等
作業・運搬用品	アルミ脚立、一輪車、三才車、静音台車、カゴ車等
内装フロア材	無垢フロア材等
水道資材	塩ビパイプ、継手各種等
清掃用品	マット、モップ、ほうき等
その他	融雪材、木炭、切炭等

(当社 HP より)主要な取扱品目

【主要設備】

設備	内容
重機・機械設備等	大型トラック 11 台 中型トラック 8 台 2tトラック 6 台 営業車両 9 台 フォークリフト 13 台

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	茨城県水戸市笠原町 644-1	第一倉庫、第三倉庫が隣接
第二倉庫	茨城県水戸市笠原町 1711-8	



左：本社と第一倉庫
右：第三倉庫
(当社提供)

【沿革】

1924年	茨城県水戸市袴塚にて創業
1948年	株式会社として設立登記
1965年	水戸市大工町にて事務所ビル及び倉庫を建設
1980年	水戸市笠原町卸売センターに本社移転、貸ビル、貸駐車場を開設
1995年	国税庁より優良申告法人に選ばれ、表敬状を受ける
2000年	水戸市笠原町卸売センター隣接地の倉庫を購入
2006年	水戸市笠原町に 7,000 m ² の土地を購入 倉庫二棟及び事務所を新築し本社移転、旧本社と第二倉庫を合わせ物流設備充実化
2014年	水戸市大工町のビルを解体し、貸駐車場を増設整備
2018年	本社隣接地 5,000 m ² の土地に建築面積 2,000 m ² の第三倉庫を建設

【有資格者】

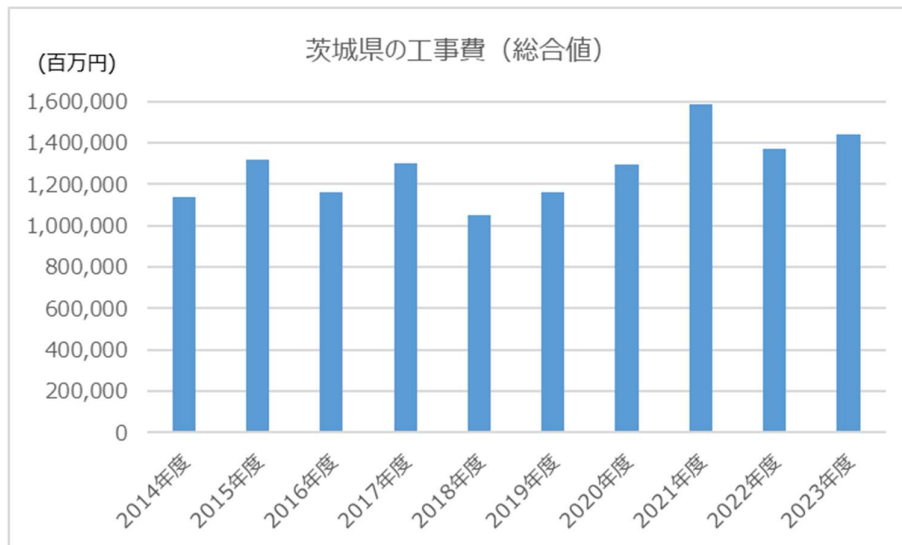
有資格者（2024年8月時点）

- ・大型免許 13名
- ・中型免許 1名
- ・けん引免許 3名
- ・フォークリフト 30名
- ・玉掛 21名
- ・小型移動式クレーン 3名
- ・天井クレーン 23名
- ・乙種第4類危険物取扱者 1名
- ・第2種電気工事士 2名
- ・第1種衛生管理者 1名
- ・アーク溶接 4名
- ・低圧電気取扱 1名
- ・ガス溶接 3名
- ・小型車両系建設機械 1名
- ・あと施工アンカー 1名
- ・自由研削といし 2名
- ・2級自動車整備士 1名
- ・高所作業車 2名他

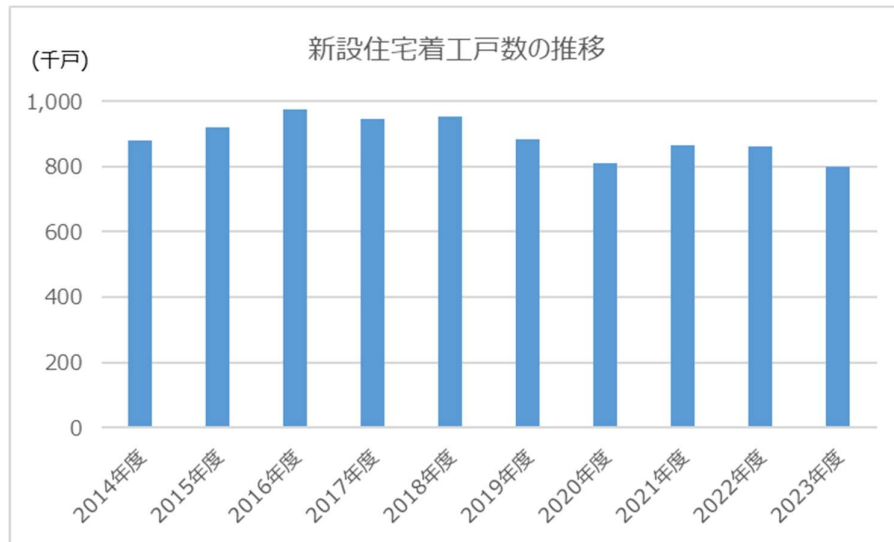
2.2 業界動向

■ 新設住宅着工数の推移

- 国土交通省が2024年4月に発表した2023年度の新築住宅着工戸数は持家、貸家および分譲住宅が減少したため2年連続で減少となり、過去10年間でも最低となった。ウクライナ情勢の影響によるエネルギーや原材料価格の高騰に加え、物価上昇に伴う実質賃金の減少で消費者マインドが悪化していることが主な要因である。また、建設業や物流業の時間外労働に上限規制が適用される「2024年問題」への対応も課題であり、長期的には人口減少による新設住宅着工戸数も減少していくと考えられる。金子金物では住宅向け建材に加え、茨城県内の公共施設や道路などのインフラ、民間の工場や事業所など住宅分野以外への販路拡大にも取り組んでおり、今後も持続的な成長が期待できる。



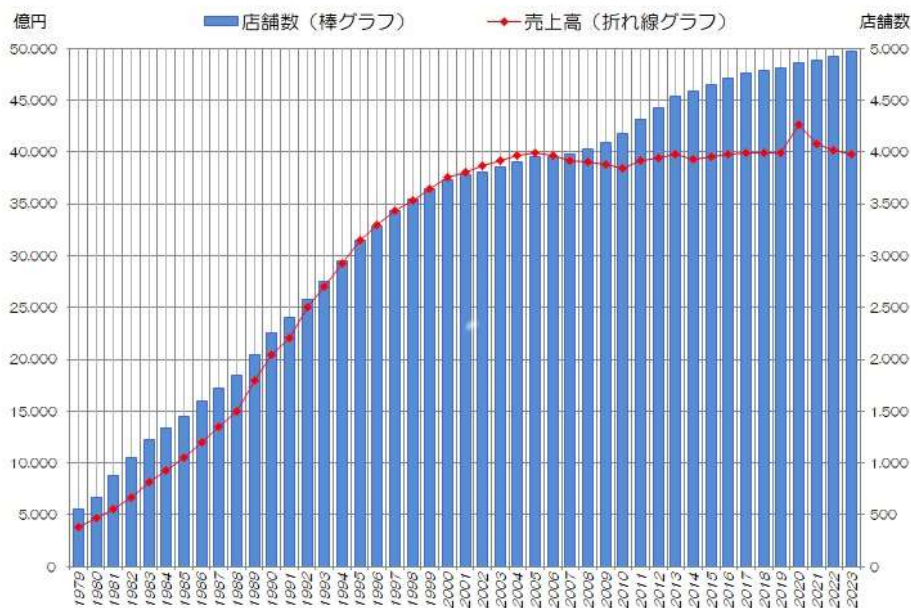
出典：国土交通省 建築総合統計をもとに商工中金経済研究所にて作成



出典：国土交通省 建築着工統計調査をもとに商工中金経済研究所にて作成

■ ホームセンター小売市場の推移

- 一般社団法人日本 DIY・ホームセンター協会の発表によると、ホームセンターの年間総売上高は2020年の新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に増加した以降は大きな変動はないものの、店舗数は引き続き増加傾向にある。これは、フローからストック経済へと移行する社会情勢を受け、ホームセンターが人々の暮らしを支え、暮らしの質を向上させる場として存在感を増しているといえる。コロナ禍を経て消費者の志向が物質的な豊かさから精神的な豊かさにシフトしつつある中で、上記の通り生活の豊かさを提供する産業として DIY 市場の発展が見込まれる。当社では売上の約70%がホームセンター向けであり、店舗の販促に繋がる販売方法や新商品の提案などを行い、単なる卸問屋に留まらないプラスアルファの付加価値を生んでいる。



出典：一般社団法人日本 DIY・ホームセンター協会 年間総売上高とホームセンター数の推移（推計値）

2.3 企業理念、経営方針等

【ミッション、ビジョン、スローガン】

ミッション
「ありがとう」の流れをつくる
ビジョン
「SMILE BASE」 この街の、暮らしをつくるあなたと、この街で、暮らすあなたをつなぐ。 みんなの「ほしい」を叶えることで、笑顔が生まれる基地になる。
スローガン
つくと、暮らすを、つなぐ。

【ミッション、ビジョン、スローガンを支える経営方針】

- ・「経済性・人間性・社会性」の3つの軸から「良い会社」を実現する。
- ・売上高や利益率、財務の安全性などを通して「経済性」を伸ばし、福利厚生など働きやすさを通して社員の「人間性」を育み、地域社会へ還元していける「社会性」のある企業を目指す。

私たちのバリュー
真心でつなぐ「ありがとう」の輪
私たちのスピリット
感謝から始めよう！ GOLD SPIRIT

従前まで企業理念と呼ばれるものはなかったが、2024年に創業100周年を迎えることから「会社としてありたい姿」を社員全体で議論し、ミッション、ビジョン、バリュー、スピリットを掲げている。社員の大半が参加する全14回のワークショップを2023年11月から2024年5月の半年にかけて行い、これらの理念を明文化した。



(当社より)ワークショップの様子

2.4 事業活動

金子金物は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 および排気ガス排出量削減への取り組み

- 事業拡大に伴い今後随時車両を増車する中でも、環境に配慮した車両を導入することとしている。具体的には CO2 排出量抑制のため、配送用自社トラックは年間 1~2 台を環境適合車両に代替し燃費向上に努めている。さらに、保有するフォークリフト 13 台のうち 6 台を電動化済みであり、残りのフォークリフトについても更新投資のタイミングで順次電動化を進めていく方針である。営業車 9 台については現時点で EV、HV の導入には至っていないものの、将来的には EV、HV 化を検討している。当社では自社配送を行っているが、アイドリングストップの実施に加え、渋滞回避のための効率的な配送ルートの見直しを日々行っている。また、当社事業所および倉庫内の電気はすべて LED 化している。
- 当社では倉庫 2 棟を活用し太陽光発電事業にも取り組み、エネルギーの有効活用と CO2 排出量削減に貢献している。太陽光発電事業で得た電力は全て売電収入を得ており有効活用している。

■ 環境配慮型商材の取り扱いの取り組み

- 取扱い商材のうち、環境に配慮した商材として断熱材の取扱量を増やす方針である。断熱材は主に建物の屋根や外壁に使用され、導入により外気温の影響を受けない快適な室内を保つ効果がある。さらに、エアコン等で室内温度を整えれば冷暖房を長時間つける必要がないため、省エネ効果が期待できる。
- 他の環境配慮型商材として、鋼材については鉄スクラップを電熱で溶かして鉄を再製造する電炉メーカー由来のものを多く取り扱っている。国内では鋼材の大半が CO2 排出量の多い高炉で生産されているが、電炉で生産する場合は同量の鋼材を生産する際の CO2 排出量を約 1/4 に抑えられる。国内製鉄メーカーでは高炉メーカー生産比率は鉄鋼業界で鉄の生産を高炉から電炉へ転換する動きがあることから、当社が電炉由来の鋼材の仕入れを積極的に行うことでサプライチェーン上の CO2 排出量削減に貢献していく方針である。



(当社提供)仕入鋼材

■ 廃棄物削減の取り組み

- 鉄鋼製品の加工時に発生する鉄くずはスクラップ業者へ、梱包材などの事業系ごみは水戸市の事業者へ委託し、適切な廃棄物処理を行っている。
- 納品伝票や出庫指示書、会議資料など社内で使用する帳票のペーパーレスに向けた取り組みを検討中であり、段階的にペーパーレスを実現させる方針である。

【社会面】

■ 安全・安心な労働環境の整備の取り組み

- 従業員の健康管理のため、全ての従業員に年 1 回、深夜ドライバーには半年ごと年 2 回の健康診断受診を徹底しており、受診率は 100%である。加えて専門医による 24 時間電話相談サービスも備えており、従業員だけでなくその家族も利用できるようになっている。取り扱い商材の多くが重厚長大であり事故リスクが高いため、安全衛生委員会を毎月実施したり、定期的な安全パトロールを行ったりすることで、労災事故発生防止に努めている。万が一事故が発生した際には、発生した原因や状況を調書で記録し、社内での教育や注意喚起により再発防止に努めている。労災事故は 2020 年 6 月期に 2 件発生し、2021 年 6 月期から 2023 年 6 月期で每期 1 件発生しているが、2024 年 6 月期では 0 件である。また、2020 年 6 月期以前も含めて直近では休業を伴う重大な労災事故は発生していない。従業員の時間外労働については月平均 25 時間、繁忙期でも月 42 時間以内、年 320 時間以内であり、36 協定の遵守が図られている。こうした取り組みを推進していくため、健康経営優良法人認定制度の取得を目指している。
- 当社が取り扱っている建設資材は休日稼働がある建設・工事現場に使用されることから、販売先のニーズに合わせた納品のため土曜・祝日の出社を必要としている。職種に関係なく年間休日数は 105 日であり、平均有給休暇取得日数は 7.3 日となっている。今後は特定の従業員に業務が事偏重しないように、業務の見直しを徹底し、平均有給休暇取得日数 10 日以上を目指している。
- 従業員の幸福度向上のため、コンサルティング導入によるワークショップも実施している。2024 年に創業 100 周年を迎えることからミッション、ビジョン、バリュー、スピリットを従業員全員で策定し、顧客および地域社会に対してできることは何か、企業としてありたい姿は何か、目指すべき方向性を共有し、企業価値の向上に向けた意識醸成とモチベーションアップに取り組んでいる。

- また、社員の健康維持・促進の一環として、本社内に本格的なボルダリング施設を備えている。社員であれば誰でも利用可能であり、休憩時間の社員同士のコミュニケーションの場としても活用している。



(当社 HP より) 本社内ボルダリング施設

■ 安全で快適な住環境の提供

- 当社で取り扱う商材は一般住宅や店舗ビル等に使用される建築資材を供給している。鉄筋やセメント、アスファルト、ブルーシート、外壁、屋根、雨どい、エクステリア、電動工具、大工道具などの建築資材がこれに当てはまる。茨城地域の安全かつ快適な住環境の維持・向上に貢献している。

■ 人材育成・自己啓発の支援への取り組み

- 当社では社内研修として新人研修、フォローアップ研修、管理職研修、メンター制度を備えており、外部の研修やセミナーへの参加も奨励されている。
- 社員の自己啓発の一環として資格取得支援制度がある。業務に深い関わりがあると認められた資格や免許については、講習日や受験日を出勤扱いとしていることに加え、特定の資格については取得費用の一部もしくは全額を補助している。また、玉掛け技能講習やクレーン運転技能講習については社内講習会を実施し、従業員のスキルアップを支援している。
- 適切な評価と能力に応じた処遇を実現するため 2025 年 6 月期までに人事評価制度を策定予定であり、2026 年 6 月期の試験運用を経てから 2027 年 6 月期以降の本格導入を検討している。

■ 地域雇用推進の取り組み

- 地域雇用を推進する取り組みの一環として、水戸市が運営する web サイトである「水戸市企業ガイド 2024」に掲載を行っている。この web サイトでは学校等の卒業生や U ターン・I ターンを検討している就活生、求職者に対し、水戸市で働くことを支援するものである。2024 年 4 月時点で 92 社が掲載されており、同サイトのほか水戸市公共職業安定所および、いばらき就職支援センターにも登録され、茨城県内の雇用を推進している。こうした取り組みを受け、中途採用をメインに当社の従業員確保につながっている。

■ 働きやすい環境整備の取り組み

- 従業員にとって働きやすい職場環境を備えている。健康保険をはじめとする各種社会保険を完備しており、産前産後休暇や特別休暇を備え従業員の健康管理をバックアップしている。また、各種手当もあり、通勤手当、残業手当、役職手当、配偶者手当、子供手当など各種手当も整備している。当社には他社にない独自の福利厚生や社内制度として「遊べ！社会人制度」（レジャー施設における会員価格の支払いを会社が全額補助する制度）、「あんしん給与補償制度」などがある。「あんしん給与補償制度」についてはケガや病気等で働けなくなった場合でも定年まで収入を保証する GLTD であり、従業員が長期に渡って安心して就業できる体制が整備されている。
- また、賃金面においても当社の平均給与 315 千円と茨城県内の卸売業の平均給与水準 209 千円（出所：「令和 5 年茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き」より）を上回る水準であり、事業活動で得られた成果が十分に従業員に還元されているといえる。

■ ダイバーシティの推進の取り組み

- 2024 年 9 月現在の従業員 48 名のうち、60 歳以上の高齢者 1 名、障がい者 1 名が在籍している。今後は売上拡大に伴って全体の従業員数を増やしていく方針であるが、これに加えて定年 60 歳に対し 65 歳までは再雇用も行っており、高齢者の就業機会を支援している。
- 全従業員のうち女性従業員は 2024 年 9 月現在 10 名であり、今後さらに 3 名増やすことを計画している。女性従業員の業務は事務および倉庫作業が大半であるが、これらの業務以外でも地元人材を中心に積極的な採用活動を行っていく方針である。

【社会経済面】

■ 地域経済発展の取り組み

- 当社では茨城県内外の金物店・建材店・建設工事業者約 350 社のほか、地場ゼネコンや官公庁などへの建設資材の販売を行っており、メーカーと小売店のハブ機能を担っている。これにより、メーカーからの情報集約を行いつつ商品ロット調整が可能のため、中間在庫機能と物流機能を果たしている。

■ 地域インフラの維持・整備の取り組み

- 道路や堤防などのインフラ整備にかかる商材の販売を行っている。2023 年には東日本大震災で被災した影響で移転整備事業を進めていた水戸市民会館（以下、新市民会館）にも自治体を通じた資材の納品を行った。新市民会館は茨城県内で最大規模のホールであり、各種コンサートやイベントの開催により 2024 年 5 月には来館者数 100 万人を達成し、中心市街地の活性化に大きく貢献している。また、近年は融雪剤を県内の自治体（水戸市、北茨城市、高萩市、太子町、常陸太田市、常陸大宮市、かすみがうら市、龍ヶ崎市）や茨城県内の小中学校に納入し、冬季の道路の安全性向上にも貢献している。
- 工事現場やホームセンターへの商材販売を通じたインフラおよび地域経済の発展に貢献している。

- さらに、災害時には復旧作業を行うために必要な資材を、工事業者の入札工事を通じて納品しており、水戸市で台風・地震・水害等で家屋の倒壊や土砂崩れが発生した際に土嚢袋、カラーコーンを提供できる体制を備えている。



(当社 HP より)融雪剤(塩化カルシウム)

【その他】

■ スポンサー活動を通じた子どもの成長支援および地域貢献の取組み

- 当社では国内プロバスケットボールリーグ Bリーグに所属する茨城ロボッツのユースチーム(U15 男女)へスポンサー出資を行っている。企業理念である「『経済性・人間性・社会性』の 3 つの軸から『良い会社』を実現する」に関連して、売上高の 0.1%を地域貢献活動の原資に利用している。チームに在籍する若い世代へのスポンサー活動を通して地域社会との繋がりを深めている。また、出資先の茨城ロボッツでも地域創生をミッションのひとつとしており、当社の取り組みを踏まえた効果的な社会貢献が行われている。さらに、プロ野球の独立リーグ BCリーグに所属する茨城アストロプラネッツの子ども向け野球スクールのスポンサーも行っており、スポーツを通じた社会貢献を行っている。



(当社 HP より)茨城ロボッツ U15



(当社より) アストロプラネッツスクール T シャツ

- 2024 年 10 月には創業 100 周年を記念した「金子フェス」を開催し、取引先や従業員、地域住民に向けたイベントを行った。縁日やキッチンカー、ワークショップ、展示即売会、地元の小中学生による書道パフォーマンスや吹奏楽の発表も行われ、当社の知名度アップと地域社会とのつながりの強化が図られている。本イベントの趣旨は地域への感謝祭の側面が強く、ミッションおよびビジョンを体現するものとして開催し、当日は来場者 1300 人のうち地域住民が 1200 人を占めるなど地域貢献につながった。

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	・建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業 ・金属及び金属鉱石の卸売業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
住居	➢ 安全で快適な住環境の提供
賃金	➢ 人材育成・自己啓発の支援への取り組み（人事評価制度の策定） ➢ 働きやすい環境整備の取り組み（賃金）
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➢ 地域経済発展の取り組み ➢ 地域インフラの維持・整備の取り組み
気候の安定性、資源強度	➢ 環境配慮型商材の取り扱いの取り組み（断熱材の取り扱い）

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 安全・安心な労働環境の整備の取り組み
社会的保護	➢ 人材育成・自己啓発の支援への取り組み ➢ 働きやすい環境整備の取り組み（各種手当）
気候の安定性、大気	➢ CO2および排気ガス排出量削減の取り組み
廃棄物	➢ 廃棄物削減の取り組み

■ ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育 （ポジティブ・インパクト） 社会的保護 （ネガティブ・インパクト）	➢ 人材育成・自己啓発の支援への取り組み（資格取得に対する補助金制度）
雇用 （ポジティブ・インパクト） ジェンダー平等、年齢差別、その他の社会的弱者 （ネガティブ・インパクト）	➢ ダイバーシティ推進の取り組み ➢ 地域雇用推進の取り組み

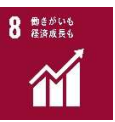
■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特性しないもの



インパクト	特定しない理由
エネルギー (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭内におけるエネルギーのアクセスに資する資材の取り扱いは僅少であるため。
健康と衛生 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社の事業活動自体に浴槽、洗面器、トイレ及びその他の衛生磁器製品の卸売り等に関するものはないため。
水域、生物種、生息地 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自社配送を行っているものの、水域や生態系に影響を及ぼす事業活動を行っていないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

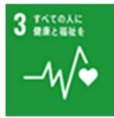
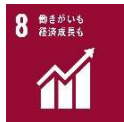
金子金物は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。


【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	人材育成・自己啓発の支援への取り組み		
KPI	➤ 2025年6月期までに人事評価制度を整備し、試行期間を経て2027年6月期までに確立するとともに、2027年6月期までに2029年6月期までの人事評価制度に基づく定量目標を制定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 従業員の人材育成およびエンゲージメント向上のため、公平性のある人事評価制度を確立することで働きがいのある職場づくりに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 8 働きがいも経済成長も

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	環境配慮型商材の取り扱いの取り組み		
KPI	➤ 2029年6月期までに環境負荷低減商材である断熱材の販売数を年間8,000枚まで増加させる。 （2024年6月期実績：4,600枚）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 環境負荷低減商材である断熱材の取り扱いを増やし、小売店向け提案に取り組むことで販売数の増加を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	 11 住み続けられる まちづくりを

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 休業を伴う労働災害発生件数ゼロを維持する。 (過去 5 年間の発生件数 : 0 件) ➤ 2029 年 6 月期までに有給休暇取得平均日数を 10 日以上にする。 (2024 年 6 月期実績 : 平均 7.3 日) ➤ 2029 年 6 月期までに健康経営優良法人の認定を取得する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も定期的に安全衛生委員会と安全パトロールを実施し、安全な労働環境の維持に努める。 ➤ 従業員の健康維持・管理のため、業務の均質化や繁忙期の人員配置を適切に行う。 ➤ 全社的な健康推進維持運動への取り組みを行い、従業員の健康維持に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気	
取組内容（インパクト内容）	CO2 および排気ガス排出量削減の取り組み	
KPI	<p>➤ 2029年6月期まで年間1台以上の車両代替および増車を行い、トラックを中心にNOx、PM適合車などの環境適合車両を34台以上に増やすことで燃費改善に取り組む。</p> <p>(2024年6月期時点のNOx、PM適合車：大型トラック11台、中型トラック8台、2tトラック6台、営業車4台、計29台)</p>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 車両代替および増車時には業務車両をNOx、PM適合車などへの切り替えを進める。</p>	
	13.1	<p>全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
		

【ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、ジェンダー平等、年齢差別		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進の取り組み 地域雇用推進の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2029年6月期までに女性従業員数、60歳以上の従業員数の雇用者数 KPI を達成したうえで全従業員数を 55 名に増加させる。 (2024年7月時点実績：48名) ➤ 2029年6月期までに女性従業員数を 13 名に増加させる。 (2024年7月時点実績：10名) ➤ 2029年6月期までに 60歳以上の従業員数を 2 名に増加させる。 (2024年7月時点実績：1名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自治体や商工会議所主催の企業説明会への参加、人材紹介会社の活用などにより、ジェンダー、年齢にとらわれない採用を積極歴に行い、従業員数を増加させる。 ➤ 高齢者も働きやすい作業環境の整備・維持を行い、身体負担の少ない業務を振り分ける等の工夫を行う。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
住居	安全で快適な住環境の提供	現時点で住居向け建築資材となる製品の供給を十分に行っており、今後も取り組みを継続することから KPI は設定しない。
教育	人材育成・自己啓発の支援への取り組み（資格取得に対する補助金制度）	従業員向け資格取得支援の取り組みを最大限行っていることに加え、必要資格を保有している人材の採用にも取り組んでおり、今後も取り組みを継続することから KPI は設定しない。
賃金	働きやすい環境整備の取り組み（賃金）	現時点で茨城県内の卸売業の平均賃金を上回っていることに加え、物価上昇に応じてベースアップにも柔軟に取り組んでおり、今後も取り組みを継続することから KPI は設定しない。
零細・中小企業の繁栄 インフラ	地域経済発展の取り組み 地域インフラの維持・整備の取り組み	地域のハブ企業としての役割を果たしていること、自治体からの協力体制がすでに整っており、現状の取り組みで十分インパクトが発現しているため KPI は設定しない。

■ ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
社会的保護	人材育成・自己啓発の支援への取り組み（資格取得に対する補助金制度） 働きやすい環境整備の取り組み（各種手当）	従業員向け資格取得支援は最大限行っていることに加え、健康保険や傷病手当等、一般的に中小企業に必要とされる社会保障制度や福利厚生を備えており、ネガティブ・インパクトが十分に緩和されていることから KPI は設定しない。
その他の社会的弱者	ダイバーシティ推進の取り組み	従業員規模に対し十分な障がい者雇用が行われている。
廃棄物	廃棄物削減の取り組み	梱包材の再利用や加工時に廃棄物の少ない商品の仕入に取り組んでおり、現時点で十分な取り組みを行っていることから KPI は設定しない。ただし、今後もさらなる廃棄物削減に向け上記取り組みは継続する。

5.サステナビリティ管理体制

金子金物では、本ファイナンスに取り組むにあたり、金子代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、金子社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 金子 達

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、金子金物と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、金子金物と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。金子金物は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190